

別表

会費	会費の明示のあるもの		その額	
	会費の明示がないもの	飲食を伴うもの	5,000円、ただし5,000円を超える場合は副町長協議	
慶祝費(※1)	会費の明示のあるもの		その額	
	会費の明示がないもの	飲食を伴わないもの	3,000円	
弔慰金	町長、副町長、教育長、四役(元職)	現職(町長)	50,000円	生花
		現職(副町長、教育長)	20,000円	生花
		元職	10,000円	
	町議会議員	現職	10,000円	生花
		元職	5,000円	生花(議長経験者のみ)
	職員(正職員のみ、会計年度除く)	現職	10,000円	生花
	教育委員、選挙管理委員、監査委員、農業委員、民生・児童委員、固定資産評価委員等の非常勤特別職、消防団団長、副団長、分団長	現職	10,000円	
	関係国会議員、地元選出県会議員、県知事、県内及び関係市町村首長	現職	10,000円	
現職の実父母、配偶者		副町長協議		
その他町長が特に必要と認めるもの	現職	副町長協議		
見舞金(※2)	町長	現職	10,000円	
	副町長	現職	10,000円	
	教育長	現職	10,000円	
	町議会議員	現職	10,000円	
	関係国会議員・県会議員	現職	10,000円	
	県知事、関係首長	現職	10,000円	
贈答	視察地や訪問地への土産品等		副町長協議	
その他			副町長協議	

※1 会費の明示があっても、政治活動(政治資金パーティ含)に関わるものについては支給しない。

※2 検査入院を除く、連続7日以上入院